

平成 21 年 1 月 20 日 総務政策常任委員会

佐々木委員

まず最初に、県民生活安定対策の雇用確保の中で、ビーチクリーン、それから不法投棄のパトロール、それから林道危険箇所の安全対策であります、どういう考え方でこういう雇用確保の対策を実施したのか、それをお聞きします。

政策総務課長

雇用の確保というのは、県で直接雇用する仕事もございしますが、今までなかなか手がなくてできなかった、例えば指摘していただきましたビーチクリーンですとか不法投棄のパトロールとか、こういったことが従来からなかなか手が付かなかった部分もございしますので、雇用の場の確保という面もございまして、県が委託で発注することによりまして事業者の方が雇用を結び付けられるというような観点がございしますので、そういった観点からこういった取組をさせていただいたというところでございます。

佐々木委員

経済が悪化してきますと、非常に治安も悪くなってくる。その中で、経済状況、それから雇用状況を踏まえると、私はこの三つの雇用も大事だとは思いますが、今、私たちも現場を回っていろいろ対応して、昨日も行ってきましたが、経済の悪化によって非常に治安が悪くなっているという印象がすごく強いです。そういう中で、例えば地元自治会なんかパトロールを夜間にやっておりますが、次の日に仕事だったり、あるいは高齢の御老人だったり、そういう方がパトロールする時間というのは、余り遅い時間はできません。やはり事件が起こるのは本当に深夜が多いということを考えますと、また、この治安維持と雇用の創出ということを考えますと、一つの雇用として、夜間の治安のパトロール、しかもそれは繁華街の犯罪が多いと言われていたところの雇用として、例えば警察OBですとかそういう方を確保して、例えば2、3時間の夜間の深夜パトロールをさせるというような雇用を確保していくことが費用対効果の面でもいいと思います。直接これは商工労働部の方かもしれませんが、政策部としてどういう考えかお聞きします。

政策総務課長

委員の御指摘のとおり、夜間パトロールにつきましても、経済の悪化に伴いまして治安が悪くなる、こういったこともございますことから、私どもとしても有効な対策ではないかというふうに考えておるところでございます。

一方、財政環境も大変厳しいものがございます。現在、国で第二次補正予算が審議されておるわけでございますけれども、その中に雇用確保のための交付金により各都道府県に基金を設けまして、雇用創出に結び付けるといった事業がございしますが、そういった事業を有効活用させていただきまして、雇用の拡大に結び付けられる方策になるよう、こういったことを踏まえまして、関係部局と調整をさせていただきたいというふうに考えてございます。

佐々木委員

県民の安全・安心を守るためにも、是非そのような安定した雇用を確保していただければなと思っております。

それから後、1月5日からどんどん私の方にも連絡、電話相談があつて、もう2月一杯で切られる、3月一杯で切られるというような相談も幾つもいただきました。雇う側はア

パートを借りていたんですけれども、クビになってしまうから派遣の人はそのまま入居できないというようなことで、昨年暮れに県営住宅が全国に先駆けて、日本では一番早い方だとおっしゃっていましたが、確保したと。これが、すぐにほとんど一杯になってしまったということで、今後、この県営住宅への入居を増やしていくべきだというふうに思いますが、この辺いかがでしょうか。

政策総務課長

離職をされた方の住居の確保ということは、大変重要な課題だと認識してございます。委員お話しのとおり、県営住宅について募集したところ、応募の枠が一杯だということで、今後どうかというお話がございしますが、この住宅の確保に当たりましては、ハローワークでは雇用促進住宅への入居も進めてございます。また、市町村につきましては県が取組を開始したということで、同様の取扱いをしていただける市町村が、6、7ほどございます。それから神奈川県住宅供給公社でも賃貸住宅の入居者を募集しているというようなこともございます。そうした他の団体でも取り組んでございしますが、今後、一方では更に厳しくなるのではないかなという状況もございしますので、そういった双方を勘案しまして、今後、関係部局とともに対策を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

募集人数としては、83人を募集させていただいたところでございます。

佐々木委員

県土整備部住宅課とよく相談していただいて、新しく受け皿を増やしていただきたいと思えます。

最後に、14日の新聞にも出ておりましたが、インベスト神奈川のワンストップサービスにより、ドイツの企業が一つ入ってきたという報道がありましたが、インベスト神奈川により誘致した企業でも解雇しているところが実際にあると聞こえてきています。そういうこともあって、確かに内需拡大というのは今大事なことだと思うんですが、先日メディアで見ましたら、ある民間企業のトップが、内需といっても、もう人口が増えているアジアまで目を向けて、アジアも巻き込んだ内需という考え方でなければいけないのではないかなというようなことを言っていました。ドイツの企業とか、他国のそういう企業を神奈川県内に誘致する考え方はすごくいいとは思いますが、県内のそういう企業、産業に影響を与えるようなものであってもいけないし、ただ、雇用を確保したり、税金を増やしていくには、確かに外資の力が必要であるというふうにも思いますし、そういうふうな外資誘致のバランス、内需拡大という考え方はアジアまで広げてもいいとは思いますが、そういう意味で、インベスト神奈川も含めて、これは商工労働部の所管かもしれませんが、政策としてそういう県内企業への影響も考えた今後の外資誘致の考え方について、最後にお聞きしたいと思います。

政策総務課長

外資の企業の誘致ということでございしますが、インベストを含む考えは同じでございすけれども、誘致することによりまして雇用の場の確保が図られるというようなことになるわけでございまして、そういった視点で極力、外部の企業を誘致していきたいという考えでございしますが、一方で、今ある企業が県内から転出するという、そっちの方の課題もございします。そういった課題がまず解決できるように、企業の方々の利便性の向上とか県内の環境を高めて、そういったところで転出する企業を抑制するといったことも考えているところでございます。

佐々木委員

緊急経済対策で、この社会のニーズをよく把握していただきまして、今後しっかりとした対策をしていただくことを要望して、終わります。